

第209回 定時株主総会 招集ご通知



2019年6月27日（木曜日）
午前10時（開場：午前9時）



大阪府中央区備後町二丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館）
新館7階大会議室

（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第209回定時株主総会招集ご通知	P. 1
株主総会参考書類	P. 5
事業報告	P.14
連結計算書類	P.28
計算書類	P.30
監査報告	P.32

証券コード 3103
2019年6月5日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地
(大阪本社事務所)
大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
ユニチカ株式会社

代表取締役 注 連 浩 行
社 長

第209回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第209回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月26日（水曜日）午後6時**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

3頁から4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月27日（木曜日） 午前10時（開場：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区備後町二丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階大会議室 |

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第209期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第209期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱うものといたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱うものといたします。

以 上

- ~~~~~
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.unitika.co.jp/ir/stockholders/>）に掲載しておりますので添付書類には記載しておりません。監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「業務の適正を確保するための体制」、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」となります。
 - ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.unitika.co.jp/ir/stockholders/>）に掲載させていただきます。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

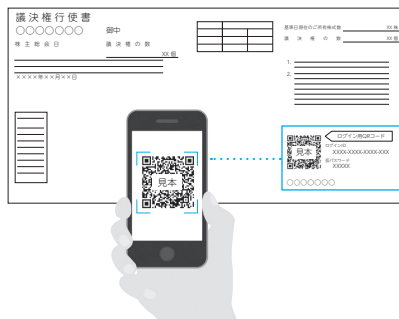
2019年6月26日（水曜日）
午後6時00分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、次頁の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

議決権行使サイト
〇〇〇〇 株式会社

議決権行使方法の選択

開会日 平成30年 5月31日
開会場所 〇〇〇〇〇〇〇
行使できる議決権の数 1000

当社は、株主様ごとの投票の手続きにしたがって議決権を行使することをお願いいたします。該当する項目のボタンを選択して次画面に移動してください。

会社情報、および株主様ご自身の議決権について確認し賛否を入力される場合

議決権行使へ

会社情報、および株主様ご自身の議決権について確認し賛否を入力される場合

議決権行使詳細へ

議決権行使

議決権行使完了

郵送とインターネットにより重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱うものといたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱うものといたします。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議 決 権 行 使
サ イ ト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

3 新しいパスワードを登録してください。

4 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

「ログインID・
仮パスワード」を
入力
「ログイン」を
クリック

「新しいパスワード」
を入力
「送信」を
クリック

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、2017年度から中期経営計画「“G”round 20～to The Next Stage」にて、更なる経営基盤の強化や事業の成長に向けた取り組みを進めておりますが、今後の当社における事業展開を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら普通株式につきましては無配とさせていただき、優先株式につきましては、発行時に定めた所定の計算による配当を実施いたしたいと存じます。

なお、優先株式に対する配当につきましては、その他利益剰余金を原資として、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

- | | | | |
|---|--------|---------------|-----------------|
| ① | A種種類株式 | 1株につき金12,000円 | 総額金260,880,000円 |
| ② | B種種類株式 | 1株につき金23,740円 | 総額金 60,750,660円 |

(3) 剰余金の配当の効力が生じる日

2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 経営における迅速で的確な意思決定を目的として、取締役の定員を14名以内に変更するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。ただし、2018年6月28日開催の第208回定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第20条（取締役の定員） 本会社の取締役は <u>28</u> 名以内とする。	第20条（取締役の定員） 本会社の取締役は <u>14</u> 名以内とする。
第22条（取締役の任期） 取締役の任期は選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	第22条（取締役の任期） 取締役の任期は選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
(新 設)	<u>附 則</u> <u>(取締役の任期に関する経過措置)</u> <u>第22条の規定にかかわらず、2018年6月28日開催の第208回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2020年開催の定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</u>

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 安岡正晃、榎田 晃、半林 亨、古川 実の4氏が任期満了となるため、取締役4名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式の数
1	やす おか まさ あき 安 岡 正 晃 (1956年1月10日生) 再任	1979 年 4 月 (株)三和銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行 2008 年 6 月 (株)モビット代表取締役社長 2013 年 6 月 三菱UFJニコス(株)常勤監査役 2015 年 2 月 当社顧問 2015 年 6 月 代表取締役専務執行役員（現任） （現在の担当） 管理本部長、東京駐在	3,843株
	<取締役候補者とした理由> 安岡正晃氏は、金融・財務分野、企業経営及びリスク管理に関する知見、経験を有しており、また2015年6月以降は、当社代表取締役専務執行役員管理本部長として管理部門を統括し、財務体質の健全化に手腕を発揮しております。 当社は、同氏がこれらの知見、経験を活かし、経営の監督及び管理部門に関する業務執行を通じ、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に重要な役割を果たすことができるものと判断し、候補者となりました。		
2	えのき だ あきら 榎 田 晃 (1956年1月8日生) 再任	1980 年 4 月 当社入社 2015 年 6 月 取締役上席執行役員 2018 年 6 月 取締役常務執行役員（現任） （現在の担当） 高分子事業本部長、グローバル推進管掌	11,044株
	<取締役候補者とした理由> 榎田 晃氏は、フィルム製造技術に関する業務経験、専門知識に加え、海外勤務経験に基づくグローバルな視点を有しており、また2015年6月に取締役上席執行役員、2018年6月に取締役常務執行役員として、フィルム事業を中心とした高分子事業の収益力強化施策及びグローバル戦略を推進しました。 当社は、同氏がこれらの知見、経験を活かし、経営の監督及び高分子事業に関する業務執行を通じ、引き続き当社グループの持続的成長に重要な役割を果たすことができるものと判断し、候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	おお た みち ひこ 太 田 道 彦 (1952年12月8日生) 新任 社外 独立	1975年4月 丸紅㈱入社 2009年6月 同社代表取締役常務執行役員 2010年4月 同社代表取締役専務執行役員 2012年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2013年4月 同社副社長執行役員、アセアン支配人、東アジア総代表、南西アジア支配人 丸紅アセアン会社社長 2014年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年4月 同社副会長 2016年6月 ゼビオホールディングス㈱社外取締役 (現任) 2017年6月 セゾン自動車火災保険㈱社外監査役 (現任) 2018年3月 応用地質㈱社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ゼビオホールディングス㈱社外取締役 セゾン自動車火災保険㈱社外監査役 応用地質㈱社外取締役	0株
<社外取締役候補者とした理由> 太田道彦氏は、上場企業の代表取締役などの要職を歴任し、国内外の事業に関する高い知見及び経営に関する豊富な経験を有しております。 当社は、同氏がこれまでの知見と経験を活かし、社外取締役として当社の経営の監督及び経営への提言を行っていただけるものと判断し、候補者としました。			

- (注) 1. 各候補者が所有する当社の株式は、全て普通株式であります。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数には、ユニチカ役員持株会における各候補者それぞれの持分を含んでおります。
3. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 古川 実氏及び太田道彦氏は、社外取締役候補者であります。
5. 古川 実氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

6. 当社は、古川 実氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、太田道彦氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、古川 実氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。また、太田道彦氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定し、届け出る予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 小畑政信、河内義人の2氏が任期満了となるため、監査役2名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
1	おか 和 貴 (1958年1月14日生) 新任	1983 年 4 月 当社入社 2002 年10月 フィルム事業管理室長 2011 年 7 月 経営統括部部長代理 2012 年 7 月 経営統括部部長代理兼グローバル戦略推進 室長兼重合事業部長 2014 年 6 月 執行役員グローバル戦略推進部長兼重合事 業部長 2018 年 4 月 執行役員グローバル推進事業部長 2019 年 4 月 顧問（現任）	6,123株
	<監査役候補者とした理由> 岡 和貴氏は、当社においてフィルム事業における業務及び海外勤務経験のほか、経営統括部部長代理、重合事業部長、グローバル推進事業部長を歴任するなど、当社における幅広い業務経験を有しております。 当社は、同氏がこれらの豊かな経験や知見を基に、経営及び事業・管理部門など全般につき、的確に監査業務を遂行できるものと判断し、候補者としてしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	まるやますみとか 丸山澄高 (1956年1月29日生) 新任 社外 独立	2008年7月 西成税務署長 2009年7月 大阪国税局総務部人事第二課長 2011年7月 大阪国税局課税第一部個人課税課長 2012年7月 大阪国税局総務部人事第一課長 2014年7月 大阪国税局課税第一部次長 2015年7月 大阪国税局課税第一部長 2016年8月 税理士登録（現任） （重要な兼職の状況） 丸山澄高税理士事務所所長	0株
<社外監査役候補者とした理由> 丸山澄高氏は、大阪国税局などで幅広い業務を歴任し、税理士の資格を有するなど、税務における豊富な見識、並びに財務及び会計に関する高い知見を有しております。 同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、当社は、同氏がこれまでの知見と経験を活かし、社外監査役として当社の監査を始めとするコーポレート・ガバナンス機能の一層の強化に関する役割を果たしていただけるものと判断し、候補者としました。			

- (注) 1. 各候補者が所有する当社の株式は、全て普通株式であります。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数には、ユニチカ役員持株会における各候補者それぞれの持分を含んでおります。
3. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 丸山澄高氏は、社外監査役候補者であります。
5. 丸山澄高氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
6. 丸山澄高氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定し、届け出る予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の法定の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたします。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
小林 二郎 (1945年6月4日生) 社外 独立	1974年4月 弁護士登録（現任） (重要な兼職の状況) 小林法律事務所所長	200株
<補欠の社外監査役候補者とした理由> 小林二郎氏は、弁護士として長年培った豊富な法律知識を有しております。また、同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として企業法務に精通するなど、十分な知見を有しております。当社は、同氏がこれまでの知見と経験を活かし、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、候補者としてしました。		

- (注) 1. 候補者が所有する当社の株式は、普通株式であります。
2. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 小林二郎氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
4. 小林二郎氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を中心とした海外の景気減速などによる輸出と生産の下振れの影響がありましたが、雇用・所得環境の改善を背景とした堅調な内需、設備投資、インバウンド需要などが下支えとなり、底堅く推移しました。一方、世界経済は、米中貿易摩擦の影響、海外の景気減速などの不確実性のほか、欧州の政局や地政学リスクへの不安も払拭されず、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画「“G”round 20 ～to The Next Stage (ジーラウンド・トゥエンティ ～トゥザネクスト ステージ)」に掲げる3つの“G” (Growth、Global、Governance) の実現に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は129,098百万円（前期比0.6%増）、営業利益は8,144百万円（同30.1%減）、経常利益は7,093百万円（同28.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,232百万円（同35.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度につきましては、誠に申し訳ありませんが普通株式については無配とさせていただきますので、何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

また、2019年1月8日に当社宇治事業所において火災が発生し、ナイロン重合設備の一部が焼損しました。株主様、近隣住民の皆様、関係省庁、その他関係者の皆様には多大なるご迷惑、ご心配をおかけしました。なお、当連結会計年度において災害復旧、資産の滅失等に係る費用として、87百万円を特別損失に計上しました。

事業セグメント別の状況は次のとおりです。

【高分子事業】

高分子事業は、2019年1月の宇治事業所の火災によって、フィルム事業及び樹脂事業におけるナイロン製品については、生産、販売での一時的な減少がありました。また、当年度を通じて原燃料価格変動の影響を受けました。

フィルム事業では、包装分野は、季節商品の販売が堅調に推移し、インバウンド消費やコンビニエンスストア向け商品などの需要が拡大し、好調に推移しました。加えて、バリアナイロンフィルム「エンブレムHG」などの高付加価値品も国内外で順調に売上を伸ばしました。工業分野は、上期は好調な半導体市況に支えられ、電子機器分野で販売が好調に推移しましたが、下期にはやや減速しました。シリコンフリー離型PETフィルム「ユニピール」などの高付加価値品の販売は好調でした。この結果、事業全体で増収減益となりました。

樹脂事業では、ポリアリレート樹脂「Uポリマー」は、上期は海外向け自動車用途で順調に推移しましたが、下期には一部の用途で在庫調整が行われ、販売は前年度を下回りました。ナイロン樹脂は、自動車用途などで堅調に推移しました。熱可塑性飽和共重合ポリエステル樹脂「エリール」や環境配慮型の水性エマルジョン「アローベース」は、太陽電池用途が低調に推移しました。この結果、事業全体で売上は横ばいでしたが、減益となりました。

不織布事業では、ポリエステルспанボンドは、各分野とも概ね堅調に推移し売上を伸ばしましたが、インテリア及び建材分野の一部用途は低調に推移しました。タイ子会社のTHAI UNITIKA SPUNBOND CO.,LTD.（タスコ）は、新機台の稼働が進んだことなどにより増収となりましたが、償却費負担の増加などの影響を受け、収益は厳しい状況で推移しました。コットンспанレースは、スキンケア用品などの旺盛な需要に支えられ好調に推移しました。この結果、事業全体で増収減益となりました。

以上の結果、高分子事業の売上高は61,963百万円（前期比5.9%増）、営業利益は7,048百万円（同25.0%減）となりました。

【機能材事業】

ガラス繊維事業では、産業資材分野は、透明シートなどの建築用途の販売は堅調に推移しました。電子材料分野のICクロスは、半導体市況の悪化の影響を受け販売は減少しましたが、超薄物タイプを中心とした高付加価値品は、情報端末機器用途が堅調に推移しました。

ガラスビーズ事業では、電子部品及び自動車部品などの工業用途が好調に推移しましたが、反射材用途は需要減少などの影響を受けました。

活性炭繊維事業では、主力の浄水器用途は水栓一体型を中心に好調に推移し、VOC除去用途も好調でしたが、工業用途は低調でした。

以上の結果、機能材事業の売上高は12,739百万円（前期比1.6%増）、営業利益は1,219百万円（同0.6%減）となりました。

【繊維事業】

産業繊維事業では、全般的に原燃料価格変動の影響を受けました。ポリエステル短繊維は、生活資材用途などで販売は低調でしたが、複合繊維などの高付加価値品の販売は堅調に推移しました。ポリエステル高強力糸は、土木建築用途を中心に堅調に推移しました。

衣料繊維事業では、主軸のユニフォーム分野のワーキング用途は好調を維持し、寝装分野では需要が回復し、高機能素材の原糸販売も堅調に推移しましたが、スポーツ分野、レディス分野は低調に推移しました。また、海外向けデニム生地の販売も低調でした。

以上の結果、繊維事業の売上高は52,862百万円（前期比1.4%減）、営業利益は159百万円（同87.7%減）となりました。

【その他】

その他の事業につきましては、売上高は1,532百万円（前期比58.8%減）、営業損失は275百万円（前期は277百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当年度中に実施した設備投資は6,074百万円（前期比1,945百万円増）であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① P.T.EMBLEM ASIA（エンブレムアジア）
新工場建設及びナイロンフィルム生産設備増設
- ② ユニチカ㈱ 産業資材用ポリエステル長繊維生産設備増設
- ③ ユニチカ㈱ 次期事業所システム構築（継続中）

(3) 資金調達の状況

当年度は、増資及び社債の発行による資金の調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、引き続き「“G”round 20 ~ to The Next Stage」に掲げた3つの“G”の実現に向け、事業基盤を固め、成長に向けた施策を確実に実行してまいります。

具体的には、フィルム事業では、包装分野は、原燃料価格、為替の変動などの環境変化に柔軟に対応しながらシェアの維持に努めるとともに、「エンブレムHG」など高付加価値品の拡販や非食品用途での採用拡大に注力します。工業分野は、「ユニピール」や耐熱ポリアミドフィルム「ユニアミド」などの高機能フィルムの拡販を進めます。さらに、ナイロンフィルムについては、インドネシア子会社のP.T.EMBLEM ASIA（エンブレムアジア）での新機台の増設を着実に

進めるとともに、グローバルなマーケティング活動を強化します。樹脂事業では、開発・販売を一層強化し、自動車分野、電気・電子分野を中心に事業拡大を目指します。ナイロン樹脂は、高輝度メタリック着色樹脂「ナノコン」などの高付加価値品の拡販を強化します。「Uポリマー」は、自動車部品用途などで米国や中国を中心とした拡販を更に進めます。不織布事業では、農業用途で新商品を拡販するとともに、開発のスピードアップなどにより新規用途・需要の取込みを図ります。また、タスコではカーペット用途、自動車部品用途などで欧米・アジア向けなどグローバルな拡販に注力します。

機能材事業では、ガラス繊維事業の産業資材分野は、主力のバグフィルター用途などの販売に注力するとともに、不燃シートなどの拡販及び透明シートなどの海外向けの販売も進めます。電子材料分野のＩＣクロスは、超薄物タイプ及び低熱膨張タイプなどの高機能製品の販売を拡大し収益の拡大に努めます。ガラスビーズ事業では、道路用途を中心とした拡販などにより増収を図り、コストアップなどの影響を吸収し、収益確保に努めます。活性炭繊維事業では、フィルターの高性能化を更に進めるとともに、水栓一体型を中心に浄水器用途での拡販を進め、海外の新たな市場への参入も目指します。また、ＶＯＣ除去用途は、引き続き中国向けを中心に欧米も睨んだ海外展開を図ります。

繊維事業では、産業繊維事業のポリエステル短繊維は、ポリマー技術と紡糸技術を組み合わせた高付加価値品の更なる開発に取り組みます。ポリエステル高強力糸は、複合繊維の生産能力を更に高め、拡販を図ります。衣料繊維事業は、原糸・原織開発に引き続き注力するとともに、ベトナム・インドネシアなどの現地法人の活用などによる海外サプライチェーンの拡充、再構築を行い、収益改善を図ります。

研究開発については、経営資源を有効活用して、当社グループが保有する高分子重合・材料設計並びに高分子改質・加工などのコア技術を発展・深化させるとともに、独自の構造制御技術などを引き続き強化し、機能性を更に高度化したフィルム、樹脂及び繊維や、耐熱性を強化したフィルムなど成長を牽引する製品開発を加速します。特に、新規ポリアミド中空糸膜については、本格事業化に向けた取組みを進めます。また、分析・評価技術の向上やコンピューターシミュレーションの利用など、研究開発を支える基盤要素技術についても注力します。

財務体質の健全化については、当年度も有利子負債の削減に努めることに加えて、Ｂ種種類株式5,759株（発行総額5,759,000,000円）の一部、3,200株（取得総額3,269,515,840円）につき、定款及び会社法の規定に基づき2019年2月28日に取得、消却を実施しました。今後も着実に、自己資本の蓄積、有利子負債の削減に努めます。

ガバナンスについては、コンプライアンス体制の強化やＰＤＣＡサイクルの全社浸透などにより、事業統制力の向上とリスクマネジメントの徹底を更に推進してまいります。また、従業員に

対する内部通報制度に関する啓発として、コンプライアンスラインカードを配布いたしました。更に規範意識を高め、不正を許さない組織風土への改革を進めてまいります。

環境問題に対しては、事業活動における環境負荷の低減に努めることに加えて、地球環境及び社会問題の解決に貢献する製品の提供など独自の環境対応ビジネスを強化してまいります。さらに、企業の持続的成長に向けて、人材の確保、育成、強化が欠かせないとの考えから、多様で優秀な人材を惹きつける働きがいのある職場づくりや働き方の見直しなどの取組みにも努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 206 期 (2015年度)	第 207 期 (2016年度)	第 208 期 (2017年度)	第 209 期 (2018年度)
売 上 高	146,474 ^{百万円}	126,219 ^{百万円}	128,388 ^{百万円}	129,098 ^{百万円}
経 常 利 益	6,821 ^{百万円}	10,483 ^{百万円}	9,972 ^{百万円}	7,093 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,933 ^{百万円}	7,389 ^{百万円}	8,081 ^{百万円}	5,232 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	10.29円	110.82円	133.25円	85.17円
総 資 産	219,957 ^{百万円}	211,872 ^{百万円}	201,447 ^{百万円}	199,093 ^{百万円}
純 資 産	37,936 ^{百万円}	45,264 ^{百万円}	40,729 ^{百万円}	41,352 ^{百万円}
1株当たり純資産	△6.76円	58.00円	160.75円	229.85円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づいて算出しております。
2. 2017年10月1日に、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。第207期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 エ ス テ ル (株)	百万円 4,000	% 60.0	ポリエステル繊維・樹脂の製造及び販売
ユニチカトレーディング(株)	百万円 2,500	100.0	繊維製品等の販売及び輸出入
THAI UNITIKA SPUNBOND CO., LTD. (タスコ)	百万BAT 631	88.6	спанbond不織布の製造及び販売
P.T. EMBLEM ASIA (エンブレムアジア)	千US\$ 41,190	86.5	同時二軸延伸ナイロンフィルムの製造及び販売
ユ ニ チ カ 設 備 技 術 (株)	百万円 100	100.0	各種プラントの設計施工及び整備保全
ユ ニ チ カ テ キ ス タ イ ル (株)	百万円 50	100.0	綿製品の製造及び販売

② 企業集団の状況

連結子会社は、上記①に記載の6社を含め28社、持分法適用会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループの事業の主なものは、次のとおりであります。

① 高分子事業

フィルム（ナイロン・ポリエステル）、樹脂（ナイロン・ポリエステル・ポリアリレート）、不織布（ポリエステルспанbond、コットンспанレース）、生分解性材料

② 機能材事業

ガラス繊維・織物、ガラスビーズ、活性炭繊維

③ 繊維事業

糸・綿・織編物等（ナイロン・ポリエステル・綿等）、二次製品

④ その他

プラント設計・施工・保全

(8) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
大 阪 本 社	大 阪 市 中 央 区	岡 崎 事 業 所	愛 知 県 岡 崎 市
東 京 本 社	東 京 都 中 央 区	垂 井 事 業 所	岐 阜 県 垂 井 町
中 央 研 究 所	京 都 府 宇 治 市	坂 越 事 業 所	兵 庫 県 赤 穂 市
宇 治 事 業 所	京 都 府 宇 治 市		

② 子会社

会 社 名	所 在 地
日本エステル㈱	愛知県岡崎市
ユニチカトレーディング㈱	大阪市中央区
THAI UNITIKA SPUNBOND CO., LTD.（タスコ）	タイ王国パトゥムタニ県
P.T.EMBLEM ASIA（エンブレムアジア）	インドネシア共和国西ジャワ州
ユニチカ設備技術㈱	京都府宇治市
ユニチカテキスタイル㈱	岡山県総社市

(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

従 業 員 数	前 年 度 末 比 増 減
3,497名	180名減

（注）従業員数には嘱託、臨時工等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	27,406 ^{百万円}
株式会社みずほ銀行	22,554
三井住友信託銀行株式会社	10,157
株式会社あおぞら銀行	9,740
農林中央金庫	8,369

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金については、2018年4月16日をもって株式会社三菱UFJ銀行からの借入金となっております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2019年2月28日に、B種種類株式の一部(3,200株)を取得及び消却しました。
- ② 当社が、愛知県豊橋市(以下「豊橋市」)から1951年に譲り受けた工場用地を第三者に売却したことは、用地を譲り受けた際の契約に違反するとして、豊橋市住民が豊橋市長に対し、当社に対して63億円の損害賠償金の支払及びこれに対する2015年10月1日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払を請求するよう求めている訴訟(当社は補助参加人として参加)で、2018年2月8日に名古屋地方裁判所において、豊橋市長が当社に対し上記支払を請求するよう命ずる判決が下されました。豊橋市長は、当該判決を不服として名古屋高等裁判所へ控訴(当社は補助参加人として参加)しており、現在も係属中です。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式	178,600,000株
A種種類株式	21,740株
B種種類株式	5,759株

(2) 発行済株式の総数

普通株式	57,752,343株
A種種類株式	21,740株
B種種類株式	2,559株

（注）2019年2月28日に、B種種類株式の一部（3,200株）を取得及び消却しました。

(3) 株主数

普通株式	40,489名
A種種類株式	1名
B種種類株式	2名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信 託 口）	普通株式 3,343 ^{千株}	5.79 [%]
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	普通株式 2,334 A種種類株式 21	4.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信 託 口）	普通株式 1,759	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	普通株式 1,133	1.96
ユ ニ チ カ 従 業 員 持 株 会	普通株式 1,110	1.92
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	普通株式 965	1.67
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	普通株式 918	1.59
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	普通株式 877	1.52
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	普通株式 800	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	普通株式 761	1.31

(注) １．持株比率は自己株式（93,637株）を控除して計算しております。

２．上記Ａ種種類株式（株式会社三菱ＵＦＪ銀行21,740株）のほかＢ種種類株式（株式会社みずほ銀行3,635株、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社2,124株）を2014年７月31日に発行しております。

３．Ｂ種種類株式の一部3,200株（株式会社みずほ銀行所有分のうち2,020株、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社所有分のうち1,180株）については、2019年２月28日に取得及び消却しております。

４．Ａ種種類株式及びＢ種種類株式は、優先株式であり、議決権がありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	注 連 浩 行	監査室担当
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	安 岡 正 晃	管理本部長、東京駐在
代 表 取 締 役 常 務 執 行 役 員	上 埜 修 司	技術開発本部長、経営企画管掌
取 締 役 常 務 執 行 役 員	榎 田 晃	高分子事業本部長、グローバル推進管掌
取 締 役	半 林 亨	(重要な兼職の状況) 株式会社ファーストリテイリング社外取締役 株式会社大京社外取締役
取 締 役	古 川 実	(重要な兼職の状況) 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役 O K K 株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	森 川 光 洋	
監 査 役	小 畑 政 信	
監 査 役	河 内 義 人	(重要な兼職の状況) 河内義人税理士事務所所長
監 査 役	福 原 哲 晃	(重要な兼職の状況) 瑞木総合法律事務所共同代表

- (注) 1. 取締役 半林 亨及び古川 実の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 河内義人及び福原哲晃の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 長谷川 弘氏は任期満了により、2018年6月28日開催の第208回定時株主総会終結の時をもって退任しました。
3. 監査役 永田直彦氏は任期満了により、2018年6月28日開催の第208回定時株主総会終結の時をもって退任しました。
4. 監査役 森川光洋氏は、2018年6月28日開催の第208回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

5. 監査役 河内義人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役 半林 亨及び古川 実の両氏と監査役 河内義人及び福原哲晃の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	7 名	134百万円（うち社外取締役 2 名 17百万円）
監 査 役	5 名	38百万円（うち社外監査役 2 名 13百万円）
合 計	12名	172百万円

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第208回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1 名及び監査役 1 名を含んでおります。
2. 当社は、2006年6月29日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を退任時に贈呈することを決議しております。なお、当事業年度における支給はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

- ・ 取締役 半林 亨氏は、株式会社ファーストリテイリングの社外取締役及び株式会社大京の社外取締役であります。なお、当社は、株式会社ファーストリテイリング及び株式会社大京との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役 古川 実氏は、株式会社池田泉州ホールディングスの社外取締役、株式会社池田泉州銀行の非業務執行取締役及び〇 K K 株式会社の社外取締役であります。なお、当社は、株式会社池田泉州ホールディングス及び〇 K K 株式会社との間には特別の関係はありません。また、当社は、株式会社池田泉州銀行から借入金があり、その額は連結有利子負債のおよそ1.3%と僅少であります。
- ・ 監査役 河内義人氏は、河内義人税理士事務所の所長であります。なお、当社は、同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役 福原哲晃氏は、瑞木総合法律事務所の共同代表であります。なお、当社は、同事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取締役会		監査役会	
		出 席 状 況	出席率 (%)	出 席 状 況	出席率 (%)
取 締 役	半 林 亨	17回／17回	100	—	—
取 締 役	古 川 実	17回／17回	100	—	—
監 査 役	河 内 義 人	17回／17回	100	13回／13回	100
監 査 役	福 原 哲 晃	16回／17回	94	13回／13回	100

イ) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役 半林 亨氏は、取締役会において、議案審議等に関して、会社役員としての経験と知見に基づく発言を適宜行っております。
- ・取締役 古川 実氏は、取締役会において、議案審議等に関して、会社役員としての経験と知見に基づく発言を適宜行っております。
- ・監査役 河内義人氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、税理士としての経験と税務、会計及び財務に関する知見に基づく発言を適宜行っております。
- ・監査役 福原哲晃氏は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、弁護士としての経験と知見に基づく発言を適宜行っております。

ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	86百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	127百万円

- (注) 1. 当社子会社のうち、日本エステル㈱及びユニチカトレーディング㈱につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当した場合、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、その他当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告中の百万円単位及び千株単位の数字は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	89,891	流 動 負 債	131,534
現 金 及 び 預 金	22,580	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	18,056
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	35,316	短 期 借 入 金	2,430
た な 卸 資 産	29,639	1年内返済予定の長期借入金	99,993
そ の 他	2,416	リ ー ス 債 務	34
貸 倒 引 当 金	△61	未 払 法 人 税 等	589
固 定 資 産	109,202	賞 与 引 当 金	1,648
有 形 固 定 資 産	102,868	製 品 改 修 引 当 金	72
建 物 及 び 構 築 物	10,675	そ の 他	8,709
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	23,002	固 定 負 債	26,206
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,159	長 期 借 入 金	180
土 地	65,629	リ ー ス 債 務	588
リ ー ス 資 産	293	繰 延 税 金 負 債	7,953
建 設 仮 勘 定	2,107	再評価に係る繰延税金負債	3,579
無 形 固 定 資 産	1,927	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4
そ の 他	1,927	退 職 給 付 に 係 る 負 債	13,184
投 資 そ の 他 の 資 産	4,406	そ の 他	715
投 資 有 価 証 券	2,694	負 債 合 計	157,740
出 資 金	8	(純 資 産 の 部)	
長 期 貸 付 金	423	株 主 資 本	37,302
退 職 給 付 に 係 る 資 産	29	資 本 金	100
繰 延 税 金 資 産	245	資 本 剰 余 金	13,218
そ の 他	1,042	利 益 剰 余 金	24,040
貸 倒 引 当 金	△37	自 己 株 式	△56
資 産 合 計	199,093	その他の包括利益累計額	571
		その他有価証券評価差額金	363
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△69
		土 地 再 評 価 差 額 金	6,412
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△3,589
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△2,545
		非 支 配 株 主 持 分	3,479
		純 資 産 合 計	41,352
		負 債 純 資 産 合 計	199,093

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	129,098
売上原価	99,779
売上総利益	29,319
販売費及び一般管理費	21,175
営業利益	8,144
営業外収益	
受取利息	78
受取配当金	72
受取賃貸料	127
持分法による投資利益	29
為替差益	159
その他	236
営業外費用	
支払利息	1,217
その他	537
経常利益	7,093
特別利益	
固定資産売却益	35
関係会社清算益	398
特別損失	
固定資産処分損失	599
火災による損失	87
事業構造改善費用	157
税金等調整前当期純利益	6,684
法人税、住民税及び事業税	1,004
法人税等調整額	447
当期純利益	5,231
非支配株主に帰属する当期純利益	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	5,232

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	62,544	流 動 負 債	115,728
現金及び預金	14,198	支払手形	928
受取手形	1,879	買掛金	10,190
電記簿債権	2,056	短期借入金	650
商品及び製品	20,232	1年内返済予定の長期借入金	94,630
仕掛品	12,075	リース負債	23
材料及び貯蔵品	2,235	未払金	855
前払費用	1,686	未払法人税等	1,083
関係会社短期貸付金	248	前払消費税	450
営業外受取手形	468	預り金	77
短期債権	4,039	従業員預り金	2,079
倒引当金	2,373	賞与引当金	2,660
	1,062	その他の負債	896
	△13		1,202
固定資産	114,687	固定負債	22,095
有形固定資産	72,121	リース負債	330
建物	5,220	繰延税金負債	9,299
構築物	1,119	再評価に係る繰延税金負債	2,352
機械及び装置	9,429	長期預り保証金	19
車両及び運搬具	39	退職給付引当金	9,575
工具、器具及び備品	786	役員退職慰労引当金	4
土地	54,299	資産除却負債	86
リース資産	54	その他の負債	427
建設仮勘定	1,170	負債合計	137,824
無形固定資産	1,776	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	1,764	株 主 資 本	34,491
その他	12	資本	100
投資その他の資産	40,789	資本剰余金	13,276
投資有価証券	2,162	資本準備金	25
関係会社株	23,059	その他資本剰余金	13,251
関係会社出資金	3	利益剰余金	21,168
関係会社長期貸付金	2,031	その他の利益剰余金	21,168
破産更生債権等	24,933	繰越利益剰余金	21,168
長期前払費用	6	自己株式	△54
長期差入の保証金	286	評価・換算差額等	4,915
倒引当金	279	その他有価証券評価差額金	362
投資損失引当金	54	繰延ヘッジ損益	△0
	△11,052	土地再評価差額金	4,553
	△976	純資産合計	39,406
資 産 合 計	177,231	負 債 純 資 産 合 計	177,231

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		80,322
売上原価		59,775
売上総利益		20,547
販売費及び一般管理費		13,632
営業利益		6,915
営業外収益		
受取利息	315	
受取配当金	74	
為替差益	412	
受取賃貸料	159	
その他	242	1,204
営業外費用		
支払利息	1,175	
賃貸施設維持費	44	
その他	548	1,769
経常利益		6,350
特別利益		
固定資産売却益	35	
関係会社清算益	54	
貸倒引当金戻入額	175	
関係会社事業損失引当金戻入額	242	507
特別損失		
固定資産処分損	482	
投資損失引当金繰入額	937	
火災による損失	87	
関係会社株式評価損	83	1,589
税引前当期純利益		5,267
法人税、住民税及び事業税	654	
法人税等調整額	416	1,070
当期純利益		4,196

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

ユニチカ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三宅 昇 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和田 稔郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安田 秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニチカ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

ユニチ力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三宅 昇 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和田 稔 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安田 秀 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニチ力株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第209期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第209期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に出向き事業状況等の聴取をしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

ユニチカ株式会社 監査役会
監査役(常勤) 森 川 光 洋 ㊞
監 査 役 小 畑 政 信 ㊞
監 査 役 河 内 義 人 ㊞
監 査 役 福 原 哲 晃 ㊞

(注) 監査役 河内 義人及び監査役 福原 哲晃は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

[illegible]

[illegible]

[illegible]

株主総会会場 ご案内略図



大阪市中央区備後町二丁目5番8号

会場

日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階大会議室



交通

- 地下鉄御堂筋線「本町」駅…………… ③号出口 徒歩約5分
- 地下鉄堺筋線「堺筋本町」駅…………… ⑪号出口 徒歩約5分

※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承ください。

※会場には外来者専用駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

